

司 会 教育長	< 1. はじめに > 平郡教育長 挨拶
司 会 委員長	< 2. 町長へ「播磨町人権尊重のまちづくり条例」についての答申 > 吉原委員長より佐伯謙作町長へ答申
町 長	委員の皆様には長きにわたりご審議いただき感謝する。平成元年の「共に生きようふれあいのまち」宣言以来、人権尊重のまちづくりを推し進めてきたが、これまでは取り締まり、実行する指針というものが無かった。差別のないまちづくりを本気で取り組むため条例の制定に向けて頑張っていた。教育委員会では知恵を出し、協働推進課で広報や啓発、策定事務を行い、さらには今後中心となる健康福祉課でとりまとめる形とした。3課共同での条例制定に取り組む体制をとったのは、人権に関しては教育委員会だけでなく、行政の方でも力を入れて取り組んでいくためである。差別ゼロを目指し、条例をもって最後には斡旋や勧告まで行う、きっちりと丁寧に推し進めていきたい。条例制定は単なるスタートであり、来年度、計画策定や視察などを予定している。委員から何度も指摘されている人権と冠した部署がないということに関しては、来年度に健康福祉課内に必ず配置し、住民にも周知を行う。今後も教育委員会と連携しながら行政の方でも力を入れていきたい。まだまだこれからも委員の皆様のお力添えをお願いしたい。 (公務のため佐伯町長は退席)
委員長 事務局	< 3. 協議事項 > ・ 条例修正の確認、概要版（案）について（事務局より説明） 条例は3月に議決後、ホームページ等で広報する。条例の概要版（案）は、来年度第1回目の会議で概要版（最終案）を出させていただくのでそれまでに意見を伺いたい。決定後、ホームページへの掲載と住民への配布を行う。
委 員	簡単な日本語表記やフリガナをふるなど配慮してほしい。
事務局	児童生徒に配ることも考えたいので、大人版と簡単版があってもいい

	いかかもしれない。フリガナを必ず入れ、分かりやすい表記のものを考えたい。
委 員	2枚目の丸い図案の中に「高齢者問題（介護など）」とあるが、介護がなぜ人権問題にあたるのかイメージがわきにくい。どういう状態を指すのか。
事務局	個人に被害が及ぶ状態が人権侵害であり、その状態につながりやすい社会的背景にあたるのが人権問題である。「高齢者問題（介護など）」の場合、介護施設等での虐待行為を想定している。 「高齢者問題」とは別に「介護をめぐる問題」と分けて記載するか、もしくは「高齢者問題」に含めてしまい、他の項目に合わせてカッコ書きを省くか。次回までに検討する。
委 員	図案にあるそれぞれの人権問題は、大きい枠組みの項目であるべきで、「高齢者問題」にだけ「(介護など)」は付けない方がいいと思われる。
委 員	「不当な差別」に記載されている「人種」等の項目に、「社会的地位」という項目も追加した方がいいのではないか。
事務局	記載されている項目は条例の中の項目に対応しており、「社会的地位」に関しては、「その他の属性」に含まれるという解釈である。
委員長	図案にある人権問題は、大きい枠組みの項目であるべきという考えに基づくと、「性別による役割の固定観念」は「ジェンダー問題」などに変えた方がいいと思われる。「役割の固定観念」というのはジェンダー問題の中の一部である。他にも「障害者問題」という項目は必要なのか、記載された8項目が代表例なのか、播磨町として重点的に取り組む項目という意味なのかなど、慎重に精査すべき点はまだあるように思う。わかりやすく図案で項目を挙げたつもりが、この8項目以外は取り組まないのかと受け取られる恐れもある。
事務局	(1) 播磨町人権尊重まちづくり検討委員会関係スケジュールについて（事務局より説明） (2) その他（先進地視察について事務局より説明）

委員長	吉原委員長 挨拶
司 会	< 4. 連絡事項 > 令和 7 年度第 1 回人権尊重まちづくり検討委員会 4 月 2 1 日（月） 1 0 時～ 場所未定
部 長	< 5. おわりに > 播磨町教育委員会事務局部長 挨拶